

資料提供
広報取材依頼

大田市

情報提供日	令和4年5月24日
問い合わせ先	総務部 危機管理課 安全防災係 吉田 TEL 83-8009

0854

令和4年度大田市職員災害対応訓練について

1、行 事 名	令和4年度大田市職員災害対応訓練
2、目 的	出水期を迎え、災害発生時に初動業務をスムーズに進められるよう体制の確立を図る。
3、開催（実施）期間	令和4年5月30日（月）
4、開催（実施）時間	①13：30～14：00 災害対策本部会議 ②14：30～15：30 水門・樋門操作訓練
5、開催（実施）場所	①大田市役所2階第1会議室 ②大田市役所4階大講堂→市内水門・樋門設置箇所13か所
6、主 催	大田市役所総務部危機管理課
7、共 催	
8、参加・入場者数	約450名
9、行事の内容	（全体の概要、特徴的なものなど） 市内に大雨（浸水害、土砂災害）警報、一部地域に土砂災害危険度情報が発表された想定での訓練。 【実施内容】 9：00～12：00 支部・ブロック内訓練 9：00～15：00 動員伝達訓練 ※13：30～14：00 災害対策本部会議 14：00～15：00 安否確認訓練 ※14：30～15：30 水門・樋門操作訓練
10、特記事項	※箇所以外は、適宜時間内に実施します。
11、その他	市内における、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となる場合があります。（中止となった場合は、別途ご連絡します。）

令和4年度大田市職員災害対応訓練 実施要項

1. 訓練の目的

出水期を迎え、災害発生時に初動業務をスムーズに進められる体制の確立を目的とする。

- ①災害時における職員の安全管理および参集状況把握
- ②気象状況等の経過に伴う体制切り替えへの対応
- ③現場対応の実地確認

2. 令和4年度訓練における特記事項

①水門・樋門操作等の確認

大雨災害時において、水門・樋門の開閉操作について、以前から現場での対応実績がある。今年度から新たに対応課に配属された職員もいるため、設置場所及び操作方法の確認を実地で行うことで、担当課内及び関係組織間の情報共有を行う。

②支部（まちセン）への現場確認、物資輸送・保管

夜間自主避難時における避難物資の活用について、以前から現場要望、対応実績がある。夜間の物資移送による職員の負担・危険の軽減のため自主避難者用の飲食物（短期少数を念頭に5名1泊2食分）を各まちセンに配布する。

配布については現場確認訓練を兼ね、支部長または副支部長が当日または以降の日に輸送対応する。

③動員伝達経路の確認、参集状況の適切な把握

今年度から、職員参集基準の一部を変更したため、参集のタイミングと動員伝達の確認を行う必要がある。昨年発生した大雨災害を踏まえて、発災から終息までどのような動きが起こりうるのか全体を通して確認する。

3. 9:00 時点の気象および大まかな被害想定

- ・市内に大雨（浸水害、土砂災害）警報、一部地域に土砂災害危険度情報発表
- ・一部地域に避難指示を出しうる、災害対策本部設置・第3次動員体制となりうる状況
- ・大田町内、大田高校～中央図書館周辺で降雨による一部冠水、一部家屋の浸水被害発生
- ・河川沿いの道路の一部では、冠水のため車両交通が困難、今後越水あれば流木散乱の恐れ
- ・大田町吉永付近で、市道付近に土砂崩れ発生との情報も、被害および交通状況は不明
- ・今後浸水範囲が橋北地区を中心に広がる可能性あり
- ・他地域からは現在被害情報は寄せられておらず被害状況は不明

4. タイムスケジュール（実施日：令和4年5月30日 月曜日）

時間	状況	体制・対応
9:00	全体訓練開始。 ・大雨（浸水害）警報発令。	災害準備体制 設置

10:00	・大雨（土砂災害）警報発令。	第1次動員体制 設置 （災害警戒本部）
11:00	・大田町内の一部地域が、島根県土砂災害危険度 情報「3時間以内に基準値超過」の水準に到達。 ・大田町内にレベル3「高齢者等避難」を発令。	第2次動員体制 設置 （災害警戒本部） ・体制変更連絡（動員伝 達訓練）
13:00	・気象台より、今後の降水量が極めて強まる恐れ があるとのこと。	・災害対策本部会議開催 連絡
13:30		・災害対策本部会議
14:00	・島根県から、大田市に土砂災害警戒情報発令し たとのこと。 ・大田町内にレベル4「避難指示」を発令。	第3次動員体制 設置 （災害対策本部） ・体制変更連絡（動員伝 達訓練） ・職員安否確認訓練 ・ブロック応援隊参集 （動員伝達訓練）
14:30	・大田町内に発令中のレベル4「避難指示」を解 除。	第1次動員体制へ引き下 げ ・体制変更連絡（動員伝 達訓練）
15:00	・大雨（土砂災害）警報解除	災害準備体制へ引き下げ ・体制変更連絡（動員伝 達訓練）
15:30	・大雨（浸水害）警報解除 全体訓練終了	体制解除

5. 訓練項目の概要

（1）動員伝達訓練【9:00-15:00】

実施目的	各系統の連絡経路と手段の検討、把握による円滑な連絡体制確立。
参加対象	第3次動員体制対象職員 約450名
要 点	・系統内の連絡手段（電話、メール等）の事前検討と共有 ・系統内での連絡経路の把握と、実際の伝達実施による確認 ・連絡がつかない場合のフォロー手段の検討と共有
実施内容	・危機管理課を起点に、各班、支部及びブロック応援隊の各系統で伝達実施 ・解決できない問題の発生時は、危機管理課に報告し、今後の方針を決定 ・連絡経路の確認と連絡手段の検討は各系統の事前課題とする ・適切に伝達できる場合は、安否確認メール送信と兼ねてよい

（2）リモート通信を踏まえた災害対策本部開催訓練【13:30-14:00】

実施目的	リモート通信を含めた対策本部会議の開催方法の確認。
参加対象	特別職、部長級職員、危機管理課

要 点	・リモート通信環境の確認（病院、消防）
実施内容	・本部会議での情報共有（各部長からの報告）と対応指示

（３）全職員の安否確認訓練【14:00-15:00】

実施目的	災害時における職員の安全管理および参集状況把握のため、各職員の状況が把握可能な部署ごとの連絡体制の確立。
参加対象	全職員（原則、会計年度任用職員を含む）
要 点	・部署内での連絡経路の把握と、実際の伝達実施による確認 ・連絡網が途切れている場合のフォロー手段の検討と共有
実施内容	・人事課を起点に、各所属長経由で全職員の安否状況を確認する伝達を実施 ・解決できない問題発生時は、危機管理課に報告し、今後の方針を決定 ・連絡網の確認と連絡手段の検討は、各部署の事前課題とする

（４）支部・ブロック内訓練【09:00-12:00の間】

実施目的	支部の鍵等の管理状況や対応方針の各支部・ブロック内での共有も含む。
要 点	・各職員の参集方法、指示伝達システムの支部・ブロック内での共有 ・各支部等で必要な資料、物品類の項目と所在の支部内での共有
実施内容	下記項目について、支部およびブロック内で実施内容協議のうえ決定 ・連絡方法の確認（連絡手段、連絡順） ・参集方法の確認（本庁に集まるか、現地集合するか、役割・状況次第か） ・支部・避難所の鍵の受け取り保管方法（誰がどこで受領・保管するか） ・まちセン保管物品（寝具、食料、感染対策用品）輸送と保管場所確認 ※各項目とも全員で実施する必要はないが、情報共有は行うこと

（５）水門・樋門操作訓練【14:30～15:30】

実施目的	担当課内及び関係組織間での情報共有及び適切な操作の習得。
実施場所	本庁４階大講堂参集後、樋門設置箇所１３か所の現地確認
参加対象	農林水産課、土木課、都市計画課、消防部警防課
要 点	・対応課内及び関係組織間での業務内容の共有。 ・現場対応に際して事務分掌の確認。
実施内容	・職員に対してマニュアルに沿った業務内容の説明。 ・設置場所の確認、実際の操作及び留意点の確認。